

テレワーク導入状況

- ◆ 総務省「通信利用動向調査」により、テレワーク導入状況の推移をみると、令和2年は前年から大幅に割合が増加しており、約半数の企業が導入していると回答している。

テレワークの定義

(総務省 (令和3年) 通信利用動向調査 調査票《企業用》問4より)

テレワークとは、貴社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、貴社建物内で勤務する場合とほぼ同等の仕事ができる勤務形態のことです。具体的には以下の形態があります。

在宅勤務

終日在宅勤務のほか、1日の勤務時間のうち、一度オフィスに出勤、もしくは顧客訪問や会議参加などをしつつ、一部の時間は自宅で業務を行う「部分在宅勤務」も該当します。

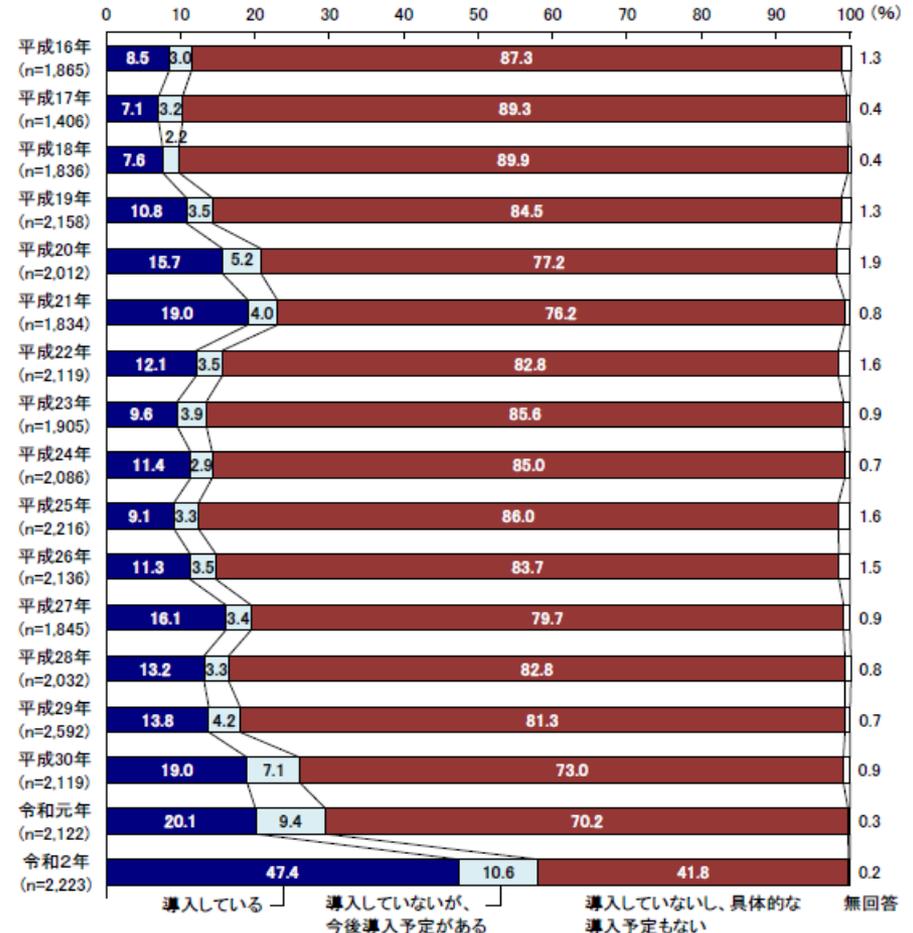
サテライトオフィス勤務

所属するオフィス以外の他のオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペース、遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方。

モバイルワーク

営業活動などで外出中に作業する場合。営業職などの従業員がオフィスに戻らずに移動中の交通機関や駅・カフェなどでメールや日報の作成などの業務を行う形態も該当します。

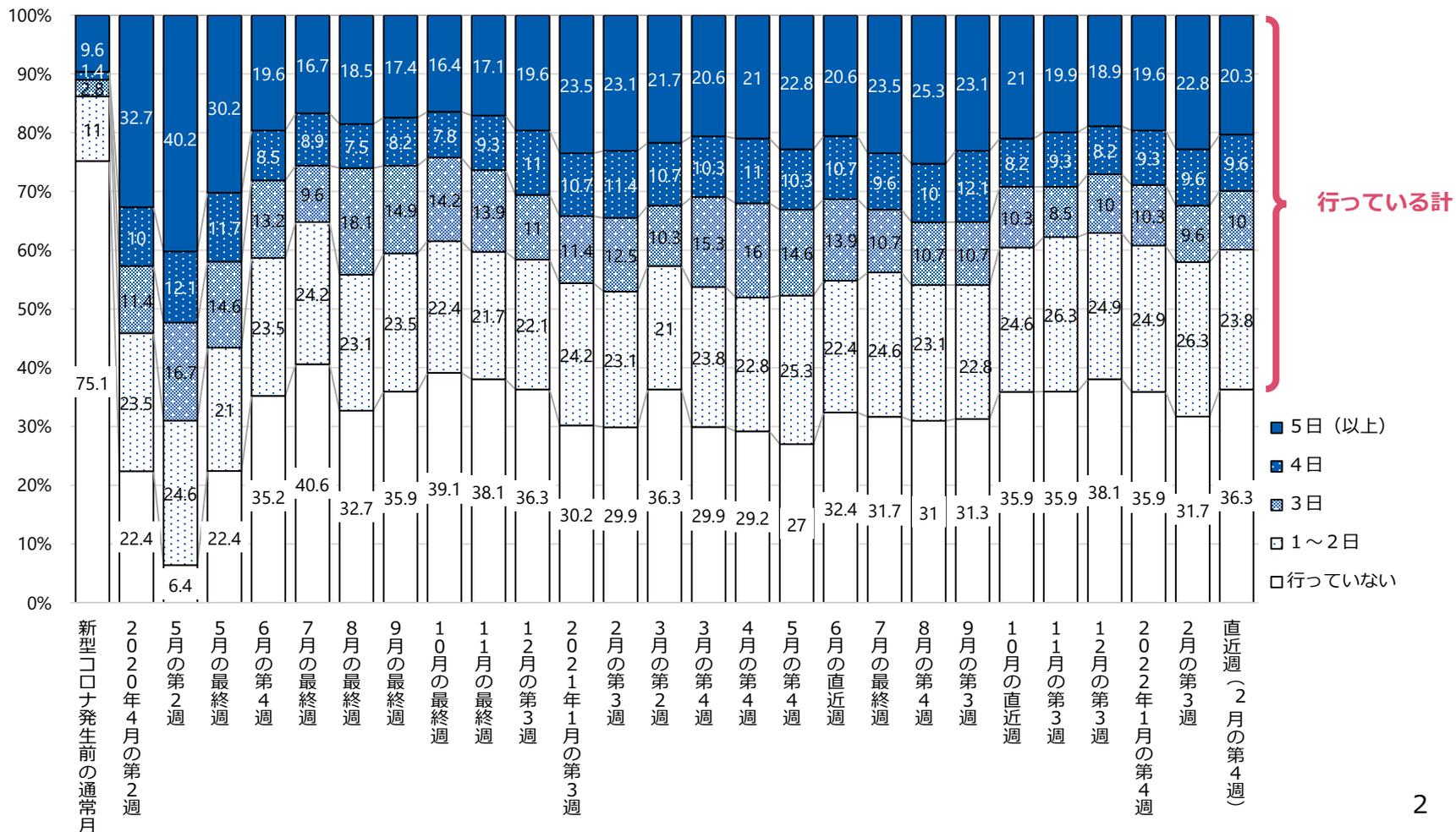
テレワーク導入状況の推移



テレワークを実施している企業におけるテレワーク実施日数

- ◆ JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」により、コロナ禍でテレワークを実施している企業におけるテレワーク実施日数の推移をみると、2020年4月の緊急事態宣言の発令後に、テレワークを行っている方の割合が高まっており、コロナ禍前の水準と比較すると、足下においても、高い水準で推移している。

Q：新型コロナウイルス感染症予防の対策として行われた「在宅勤務・テレワーク」について、あなたの1週間あたりの「在宅勤務・テレワーク」の日数は、どの程度でしたか。



(資料出所) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査(JILPT第7回)(一次集計)結果」により作成
 (注) この間の調査の毎回答者のうち、いずれの調査時点も「民間企業の雇用者」で、勤務先で「在宅勤務・テレワーク」が行われていたケース(n=281)で集計

フリーランスの試算人数

- ◆ 各省庁のフリーランスの試算人数については、関連の各調査で幅があるものの、内閣官房「フリーランス実態調査結果」によると、2020年2月時点で、462万人がフリーランスで働いていると試算されている。

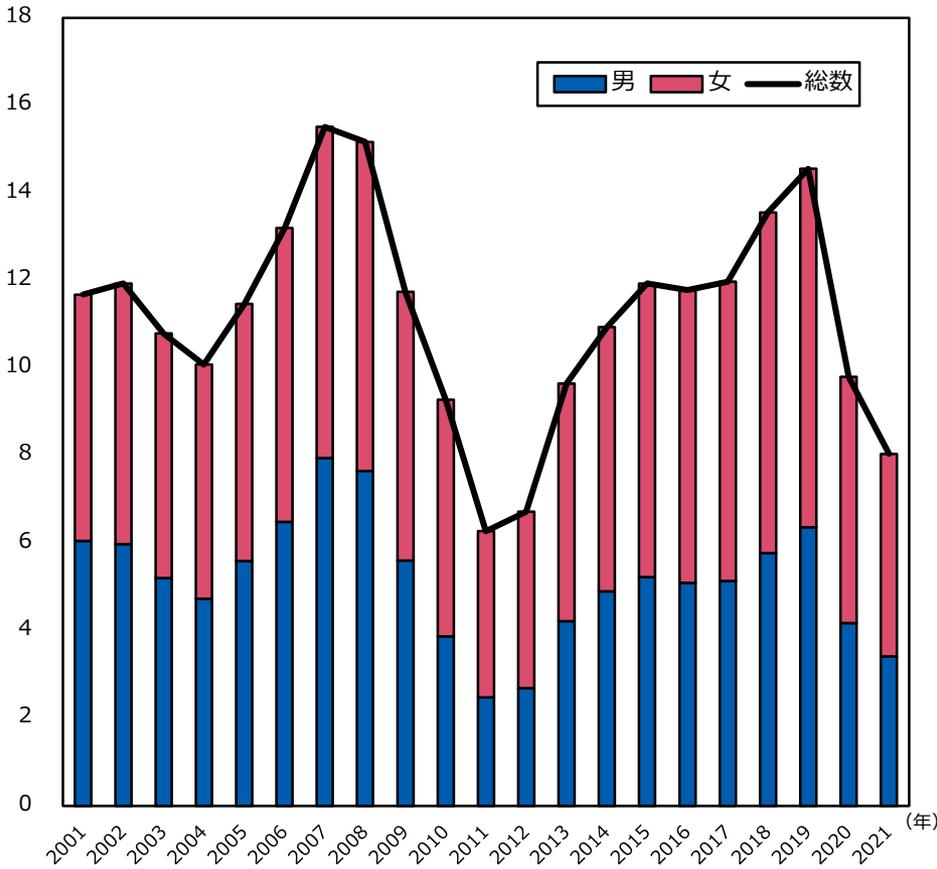
	内閣官房による統一調査 (関係省庁連携)	内閣府	中小企業庁	厚生労働省
	「フリーランス」	「フリーランス相当」	「フリーランス」	「雇用類似の働き方の者」
対象	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を常時使用していない ③個人事業主等で店主ではない ④農家や漁業者ではない ⑤業務の委託を受けている ⑥事業者が直接の取引先 ※法人の経営者を含む
フリーランスの 試算人数	462万人 (本業 214万人/副業 248万人)	341万人 (本業178~228万人/副業112~163万人) ※なお定義の違いにより306~341万人と 幅をもって推計	472万人 (本業 324万人/副業 148万人)	367万人 ※①~④に該当する者を試算したもの
サンプル	144,342人	50,000人	62,415人	18,377人
調査 期間	2020年2月10日~3月6日	2019年1月28日~3月4日	2019年1月11日~1月31日	2019年1月15日~2月21日
調査主体	内閣官房 日本経済再生総合事務局	内閣府政策統括官 (経済分析担当)	リクルートワークス研究所	(独)労働政策研究・研修機構

東京圏への人口移動の推移（性別）

- ◆ コロナ禍においては、東京圏への人口流入が緩やかになっている。
- ◆ 東京圏への転入超過数は、2012年以降増加傾向にあったが、コロナ禍の2020年、2021年においては減少している。
- ◆ 2019年以降の転入超過数を年齢別・性別にみると、水準としては、20～24歳が多くなっているが、コロナ禍では幅広い年代で減少方向の動きとなっている。

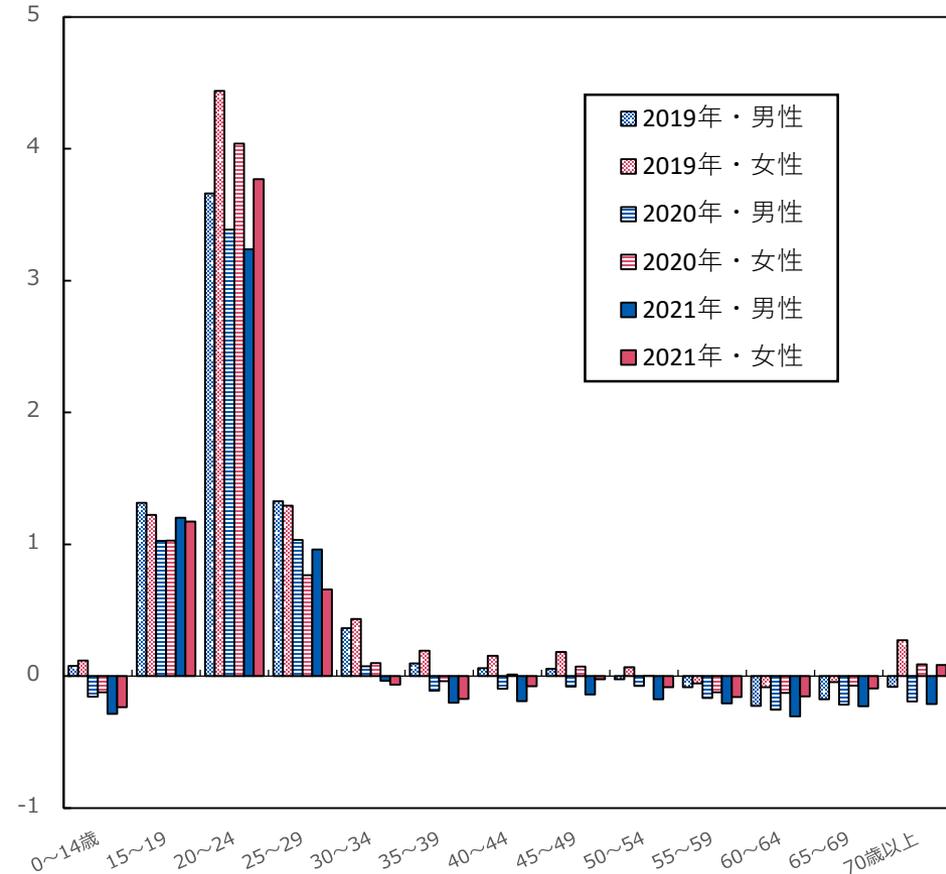
東京圏への転入超過数（性別）

（単位：万人）



東京圏への年齢階級別転入超過数（性別）

（単位：万人）



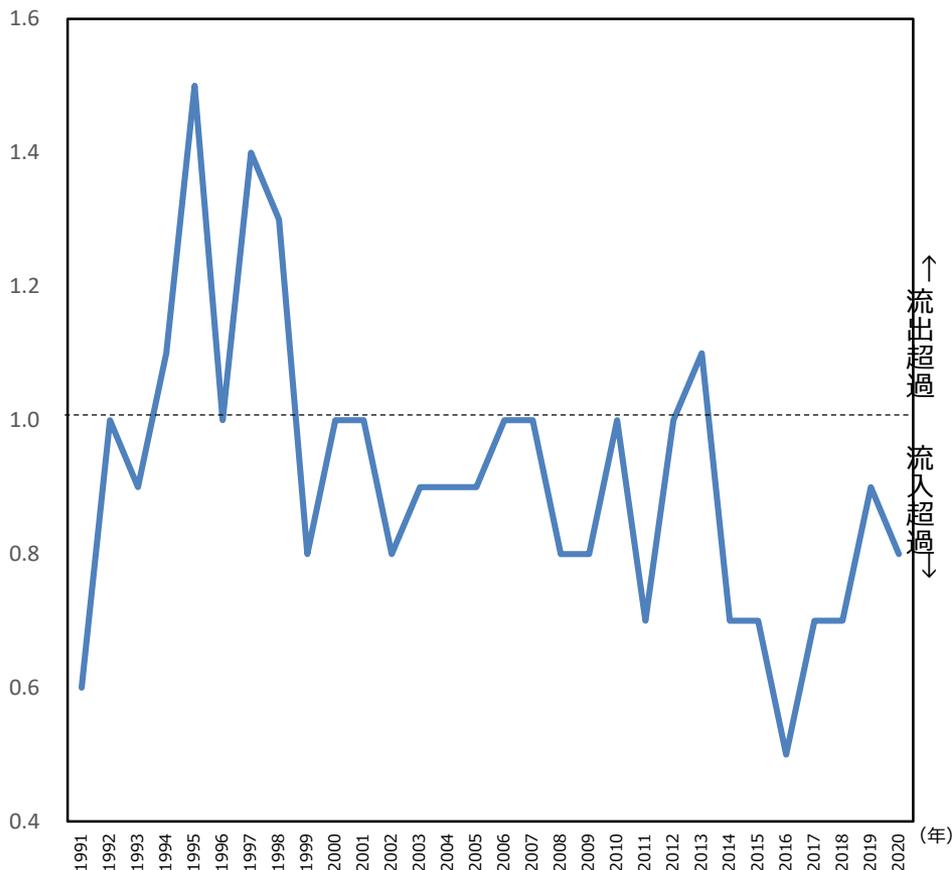
（資料出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成

（注）東京圏：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

東京圏への労働者の流入について

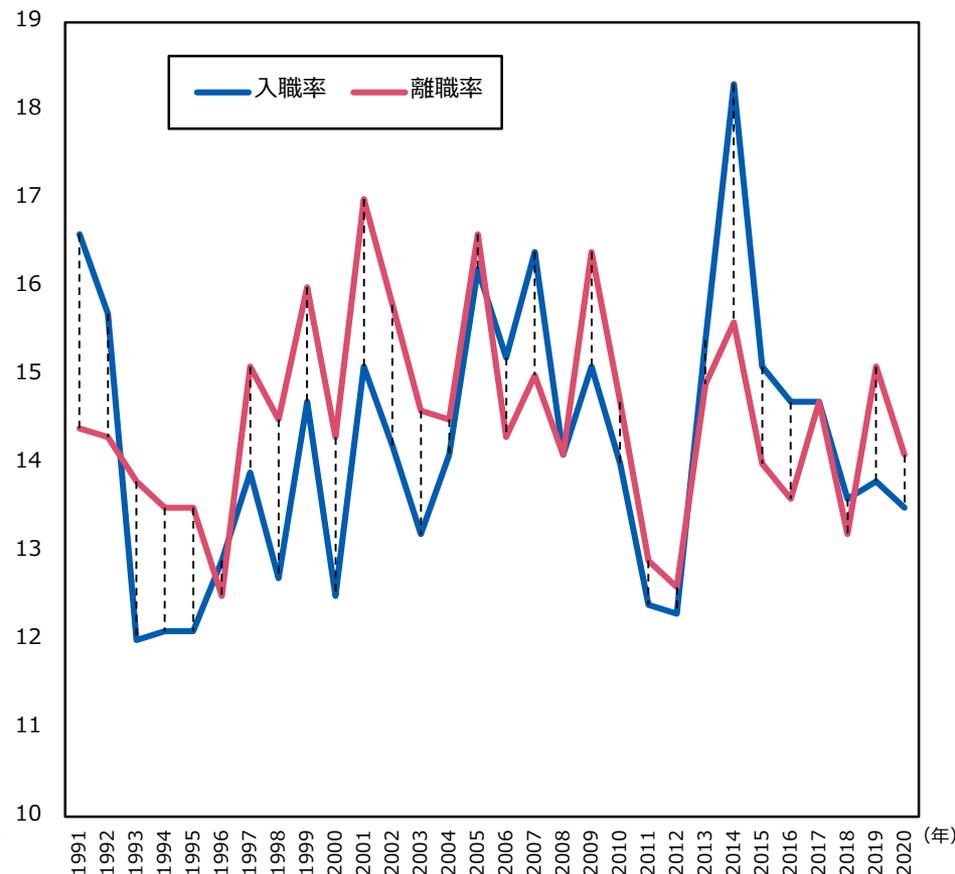
- ◆ 長期的には、東京圏への労働者の流入が進んでいるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、そうした動きは控えられた。
- ◆ 東京圏への流出入比率は、2014年以降は1倍を下回っており、東京圏への労働者の流入が進んでいる。
- ◆ 東京圏の入職率・離職率をみると、2020年はどちらも低下しており、労働移動が控えられた可能性がある。

東京圏への流出入比率



(単位：%)

東京圏の入職率・離職率



(資料出所) 厚生労働省「雇用動向調査」により作成

(注) 1) 東京圏(南関東)：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

2) 流出入比率=当該地域から他地域に入職した者/他地域から当該地域に入職した者